

ニッセイNYダウ高配当株式トップ10インデックスファンド (年4回決算型) <購入・換金手数料なし> 愛称: **ダウハイ10**

追加型投信／海外／株式／インデックス型



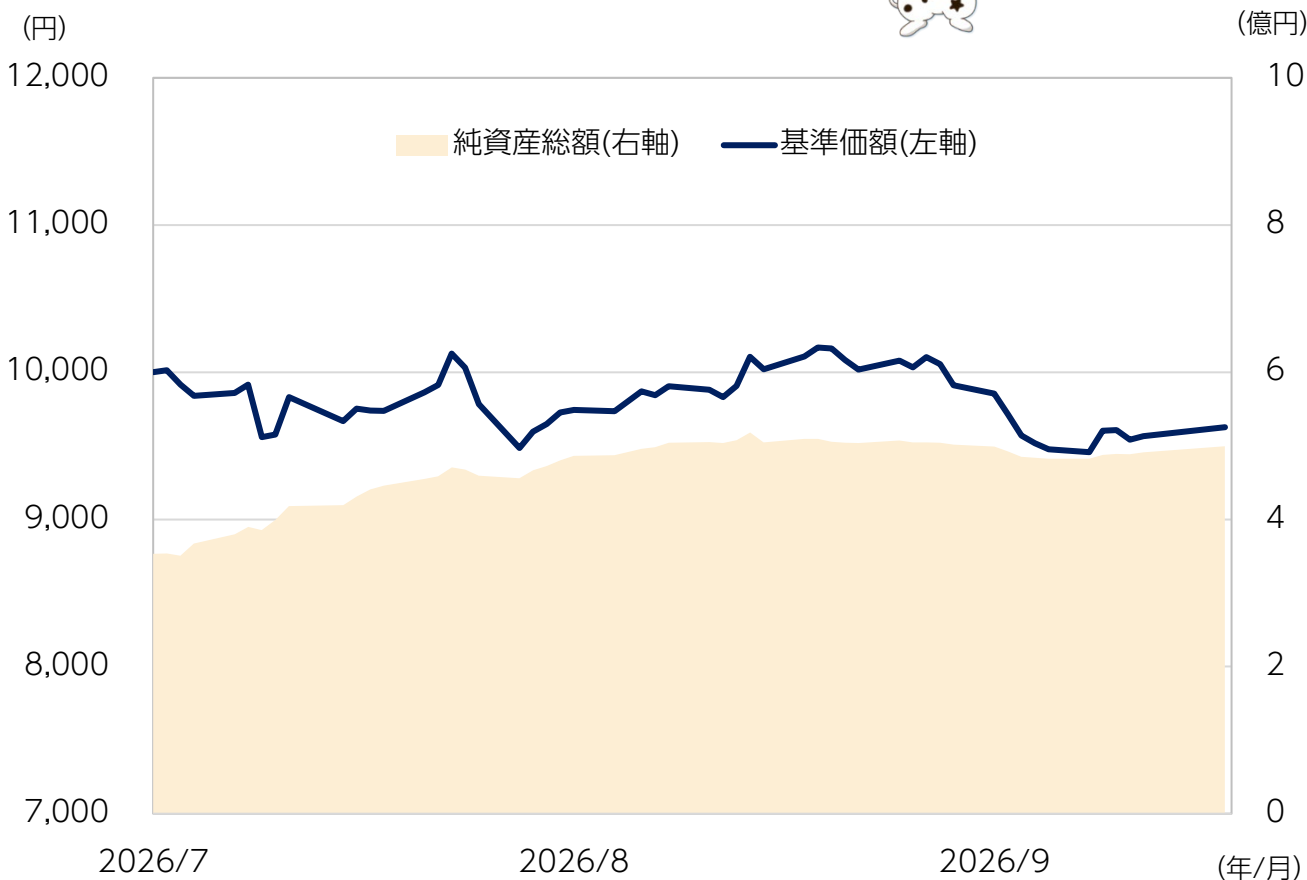
初回決算のおしらせ

当ファンドは、「ダウ・ジョーンズ工業株価平均(NYダウ)」の構成銘柄のうち、配当利回りが高い上位10銘柄で構成される「**Dow Jones U.S. High Dividend 10 インデックス(以下、ダウハイ10指数)(配当込み、円換算ベース)**」の動きに連動する投資成果をめざします。この度、2026年9月24日に初回決算を迎えました。

初回分配金は2026年12月の予定

当ファンドは2026年7月7日に設定されました。2026年9月24日に初回決算を迎えましたが、**初回の分配金のお支払いは2026年12月を予定しています**。なお、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産の推移



データ期間：2026年7月7日<設定日>～2026年9月24日(日次)

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。基準価額は信託報酬控除後、1万口当りの値です。

ファンドの特色

- ① 米国の株式等に投資することによりDow Jones U.S. High Dividend 10 インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

Dow Jones U.S. High Dividend 10 インデックスとは

ダウ・ジョーンズ工業株価平均(NYダウ)の構成銘柄のうち、配当利回りが高い上位10銘柄で構成された指数です。年1回(4月)、構成銘柄を見直し、等金額となるよう構成比率の調整(リバランス)を行います。

・スピンオフ(分離・独立)等の理由から、構成銘柄が10銘柄にならない場合や、4月のリバランス日以外でも構成銘柄の入替えが行われる場合があります。

<ダウ・ジョーンズ工業株価平均(NYダウ)とは>

米国を代表する30銘柄で構成される株価平均型の株価指数です。1896年に算出が開始された歴史ある指数で、企業の知名度や持続的な成長性、投資家からの高い関心などを基準に構成銘柄が選定されます。

- ② 年4回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

! 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

- ③ 購入時および換金時の手数料は無料です。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。また、Dow Jones U.S. High Dividend 10 インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動することを目標に運用しますので、Dow Jones U.S. High Dividend 10 インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

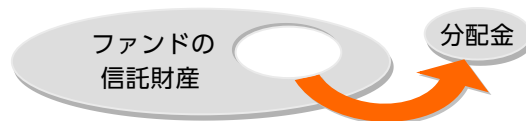
その他の留意点

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

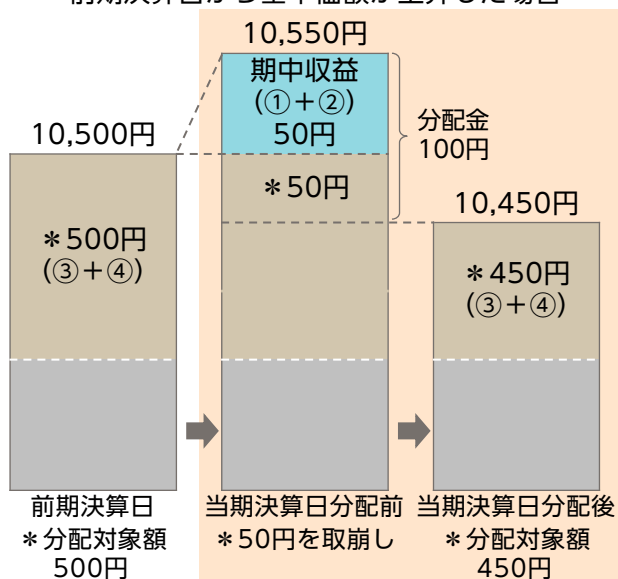
ファンドで分配金が支払われるイメージ



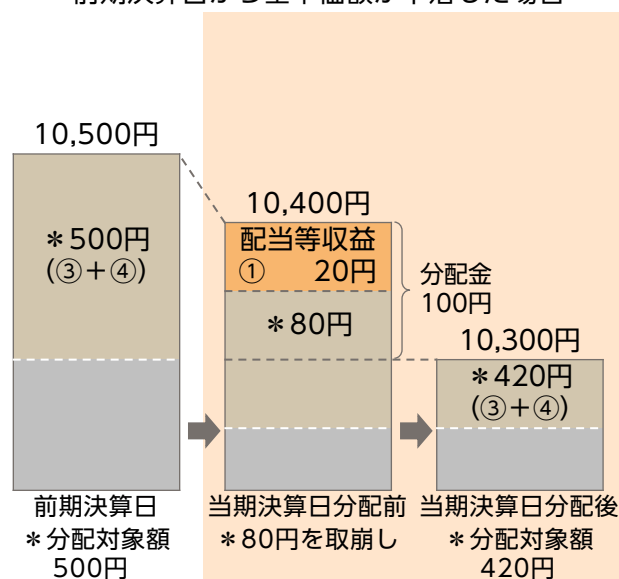
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



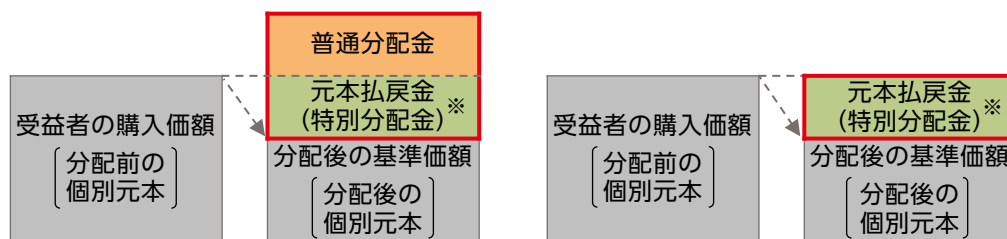
- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益配分方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- 分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
- 収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	換金時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率0.319%(税抜0.29%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0011%(税抜0.001%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入資産証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なしに変更されることがあります。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。なお、各指数の詳細につきましては、当社ホームページ(<https://www.nam.co.jp/education/handbook/copyrights.html>)をご確認ください。
- Dow Jones U.S. High Dividend 10 インデックスの著作権等について
Dow Jones U.S. High Dividend 10 インデックスは、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切の責任を負いません。なお、Dow Jones U.S. High Dividend 10 インデックス(配当込み、円換算ベース)とは、Dow Jones U.S. High Dividend 10 インデックス(配当込み)をもとに委託会社が独自に円換算したものです。

取扱販売会社一覧

※ 販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○		

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (9：00～17：00 土日祝日・年末年始を除く)
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ： https://www.nam.co.jp/
三菱UFJ信託銀行株式会社	